

日東産業（株）

代表取締役

畑中 光司 様

福島県知事 内堀 雅雄



一般建設業の許可について（通知）

令和 7年 5月 23日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	福島県知事 許可（般－7）第 28524 号
許可の有効期間	令和 7年 7月 1日から 令和12年 6月 30日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
しゅんせつ工事業

とび・土工工事業
舗装工事業

注） 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限； 令和12年 5月 31日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）

複写無効